

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0473100410
法人名	社会福祉法人涌谷町社会福祉協議会
事業所名	認知症対応型共同生活介護 ゆうらいふ
所在地 (電話番号)	宮城県遠田郡涌谷町涌谷字新下町浦192 (電話) 0229-43-6662
評価機関名	特定非営利活動法人介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8テルウェル仙台ビル2F
訪問調査日	2007年6月22日

【情報提供票より】(年 月 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 5 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	12 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 16 人

(2) 建物概要

建物形態	併設型	新築
建物構造	木造	造り
	1 階建ての	階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1000 円	

(4) 利用者の概要(6月1日 現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	71 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	涌谷町国民健康保険病院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

涌谷町の高齢者福祉は町が中心になり保健福祉計画に従って総合的な複合施設として同じ敷地に建設を進めてきた。運営は涌谷町社会福祉協議会が社会福祉法人を立ち上げて行っており、居宅介護支援、ホームヘルプ、デイサービス、特養、G.H.(グループホーム)、それに町委託の生活支援ハウス等がある。同時に社協の行う子育て支援事業や障害者対象の事業等も果敢に行われ、総職員数110余名、且つ地域の様々な年齢層、階層の人々が日常的に出入りする中でGHの住人が一緒に暮らしている。認知症高齢者にとって多くの馴染みの人との接触が多く、様々な楽しみ事に接する機会を持つ点では、理想的な環境と思われる。建物の設計も家庭的であり、生活の様子は職員も入居者もゆったり、にこやかに動き、入居者の表情が豊かで会話も多い。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題の①研修計画については、法人共通の委員会組織を立ち上げ、法人共通の研修計画を立て、サービスの質の向上を図っている。また経営会議で部署間の連携を強めている。②介護計画の職員間の共有と、計画・個人記録の連動性については、計画がどのように実行されているかを点検するわかりやすいモニタリング表が開発され、見直しに向けて具体的、確実性のあるチェックが行われつつある。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価の記入者は2ユニットとも管理者名であるが、ユニットリーダーを中心にユニットの職員の意を汲んで自己評価票を作成した。昨年度のサービス評価を踏まえて事故予防、緊急時の手当てなどについては、法人の看護師が週1回GHに勤務して指導をしたり、法人の委員会に参加して研修を受けたりしている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を年3回の計画で実践しているが、敷地内の同法人の他事業所と合同で組織している。いろいろな面で他事業所との協働が行われており、合同の意義も理解されるが、運営推進会議の目的として、GHのサービスの質をきめ細かく本人、家族、地域関係者と議論してサービスの向上を図り、開かれた施設にしていこうことに焦点を当てるとすれば推進会議の運営のあり方に検討の余地があると思われる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>2ユニットの入居者18名中16名が地域住人であり、家族の訪問も多いので、大多数の家族については、情報の交換、意見聴取が行われ、行事のあり方など、家族の意見を聞き、反映もしている。家族が出入りしやすく、行事等に参加しやすいよう努力もしている。ただ連絡の取れにくい家族、近親者のいない人も徐々に増える傾向にあり、町との連携でカバーしているものの、今後の課題である。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>同法人のデイサービスや社協の行事に、敷地内の施設に来所する地域住民と一緒に、活動に混じったり、交流を楽しんだりしている。また地域の行事に参加したり、法人の行事を地域の協力で行ったりしている。町の行政との情報交換や協力体制も密で、法人の事業全体が地域福祉の拠点としての役割を果たしており、その中のGHも地域に溶け込んでいるように見受けられる。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	基本理念としては「あなたと伴にあなたの生活をたいせつにします」を掲げているが、ユニットごとに入居者の状態、季節、介護技術を加味しながら毎月の目標、例えば「今月は水分補給に気をつけよう」など具体的な目標について努力をしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は日々の引継ぎ時にも声がけしているが、月例のユニット会議に前月の目標を振り返り、事後に生かす話し合いを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	同じ敷地内の複合施設で社協や他の高齢者事業所が多彩な行事・活動を展開しており、そこに地域の人と共に参加して趣味活動を行ったり、幼児の活動に混ざったり、隣接の保育所の行事に招かれたり、訪問を受けたり、地元の人との交流の機会が多い。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価はユニットリーダーを中心に話し合いで行い、評価調査に際しても状況を率直に披瀝しており、改善の意欲が強く見られる。外部評価の結果を会議等に報告し、ユニットリーダーを中心に改善の具体策を検討したりしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年3回を目途に、法人の他事業所と合同で開催されている。同法人の他事業所との協働がよく行われており、合同で行うことのメリットも理解できるが、この会議の本来の目的に沿うかどうか、また目的に沿った法人独特の方式を編み出せるのか注目したい。	○	運営推進会議はGHや地域密着型事業所の利用者に対するサービスの質の向上のためサービス内容を明らかにし地域に開かれた事業にすることを目標としており、個別の事業所に焦点を当てるものでありたい。法人固有の事業方針との関係で時間をかけてご検討頂けたらと願う。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の基本的な保健福祉計画の中で作られた一連の事業の一つであり、町との協働関係は極めて深い。身寄りのない人や生活保護の人の受け入れや対応も町との協力で速やかに行い、情報交換も密で事業運営上の連携がよくとれている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者18名中16名が地域住民であり、家族や親類の訪問も少なくない。少なくとも月1回の状況報告、金銭報告のほか、ユニットごとに季刊のカラー版会報を発行し家族や親戚に郵送している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービスの質の向上のために家族の意見を聞く重要性を認識し、入居時に意見・苦情の相談窓口、担当者を明確に説明し、機会あるごとに問いかけをして意見を聞く努力をしている。意見を取り入れた行事計画や運営に努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニットの職員を固定し利用者ごとに担当を決めて、馴染みの関係作りに努めている。産休などで年に1, 2人の異動はあるが、定着率が高いことと、パートを含めて移動の場合は2か月余の引き継ぎ期間を設けて、入居者へのダメージを最小にする体制をとっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で資質向上を目的とした委員会組織があり、GH職員も参加している。年間の研修計画が立てられ研修する機会を作っているほか、外部での研修にも参加できる体制がある。管理者・主任対象の現職教育も行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県GH連絡協議会へ加入し、見学・学習会、研修会等に参加している。法人内の他事業所職員との交流・連携プレーがごく日常的に行われ、法人他事業所からの看護師・管理栄養士の派遣指導などもあり、交流・協働しながら相互の向上を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に事業所の見学をしてもらったり、訪問によるコミュニケーションを図ったりして、納得と安心感を持って入居できるように努めている。入居希望者の多くは同法人のサービス利用者で、施設にも職員にも馴染みがある場合が多く、入居にも抵抗感が少ない。		
ni					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	二つのユニット共に入居者の多くが自分の役割を持ち、いきいきと動く姿が見られた。畑づくり、食後の後片付けなどの共同作業もあるが、自分で鉢植えを作って飾る人、花を活けて水の管理をする人、掃除をする人など自発的な動きに生活者らしさを感じた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者本人の意向を汲み取る努力に止まらず、認知症による訴え・要望は日々変化することを、職員が共通認識して、家族とも情報を共有しながら有り方を一緒に考える方向で努力している。		
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ユニットの職員間で入居者に関する情報を共有し、課題のモニタリングをきちんとしやすい仕組みをつくっている。また、法人全体の経営会議などを通じ、他事業所の職員も含め見守りや声かけをする協働体制を組んでいることなど、広範なチームプレーが見られる。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	健康状態、食事摂取、ADL、行動障害等12項目について介護計画通りに実施の有無、満足度はどうかモニタリングをし、次のケア継続・変更を検討する体制を作っている。家族との話し合いも基本的にはできているが、連絡の取り難い家族との関係に苦慮している。	○	身寄りのない人、家族の来訪・協力が難しい人などにケア内容の状況報告や相談が充分に行われないことがあり、介護計画への家族の認印も形式的なものになることがある。家族へ一方通行に終わらないよう、対応の仕方を検討考慮し、相互理解を深められたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	当ホームも柔軟な多機能性を持つが、同じ一画に同法人が特養ホーム、デイサービス、認知症デイサービス、緊急避難型生活支援ハウス、障害者デイサービス事業等を行っており、これらとの協働と町との連携で多機能性を発揮し迅速な対応がされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力病院、本人や家族の希望する医師に、基本的には家族対応で受診している。従来は家族対応の困難な場合は職員で支援していたが、今年5月からは介護保険外のホームヘルパーによるサポートサービス(有料)で対応することにした。		まだ試行段階で利用者の変化・家族の反応等不明であるが、将来的には家族の状況の悪化や経済的な困難さが顕現化されることも考えられる。職員による受診付き添いは負担が重く、対応に苦慮されるところで、今回の試みは注目されるところであるが、問題もあると思われる。
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在92歳で健康に不安を抱えた人も本人の希望で在居中であるが、現時点でターミナルケアは考えていない。協力病院は24時間受け入れ可能で、医療的介護が必要になれば入院となる。寝たきりになれば同法人の特養ホームへの移行が考えられている。	○	今後高齢化が進めばターミナルケアを希望する人が多くなることが予想される。現在週1回同法人他事業所の看護師が派遣されて、GHに勤務する体制がある。看護師の配置や医療機関からの往診体制等が確立されれば、ターミナルケアを視野にいれてお考えいただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室と居間、セミプライベートゾーン等の配置がよく、プライバシーが守られやすい設計である。また職員のことば使いや対応の仕方も自然で優しい。居間から屋外に自由に出入りでき、自由度の高い分、職員の間も届きにくい。それが法人の職員の多くの目で守られている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の表情がいたって良く、いきいきと自由に振舞っている様子が見受けられる。入居者個々の状態を見ながら、主役になれる場面づくりを職員が工夫しているように見られた。自由な行動と共に入居者同士や職員との会話も多く散見された。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調査当日の昼食にもホームで作った野菜が使われていたが、それを調理をしたことも含めて入居者が自慢して語ったり、ニコニコ同意したり、おしゃべりしながらの楽しい食事だった。献立を一緒に考えたり、リクエストメニューを画面を見ながら選んだりしている。食後の片付けも自発的に手馴れた動きが見られた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望者は毎日の入浴が可能で、入浴を拒む人には時間をかけてチームワークで対応している。二人一緒に入り、流し合うのを好む人もあるが、さりげない見守りは欠かさないし、見られたくない人も尊重している。季節に応じて柚子湯、菖蒲湯も用意し人気がある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	畑づくり、掃除、食事づくり、後片付け、生け花などの日常活動も活発と見受けられる。社協や法人他事業所のさまざまな行事に参加でき、社協の建物に出掛けて地域の人とともに書道や折り紙などの趣味活動を行い、ひいては他事業所の職員との交流も密である。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	敷地が広く敷地内の散歩やごみ出しさえも自由度を広げる楽しみになっている。食材の買い物に近くのスーパーを利用する時は、数人の入居者を交代に誘っていき、全員で出掛ける花見などの行事もある。		
ga					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にはセンサーがあるが、居室から外に自由に出入られる。職員が気付かない場合でも社協の事務局や特養ホームの脇を通ることになるので、大抵早期に連絡が来る。法人全体の組織的な連携プレーが行われており、実におおらかで自由な行動を可能にしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間対応の避難訓練を法人施設全体として年1回行い、特養2名、宿直1名、GH夜勤2名の5名が対応する。その他GH独自の防災訓練を1回行っている。非常食の試食会を行ったりしているが、今後は地震の場合も含め訓練を強化して行きたいとのことである。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々人の食事・水分の摂取量を記録し、特に夏場は水分の摂取に留意している。嚥下の困難な人、お粥の人にも自己選択のもと、さりげない注意を払って安全を確保している。毎月のメニューについて法人の管理栄養士と相談しアドバイスを受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は全体に家庭的でプライバシーを保持しやすい設計になっており個室へのアプローチも住宅を感じさせる。採光、換気もよく、乾燥機でなく洗濯物を干したい人の為に、共用空間に物干し竿を置くなど、生活の継続への配慮もうかがわれる。生け花など共用空間の装飾も自然であり、適切と思われた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各室の見やすい高さに典型的な形の表札があり、広い居室面積に家具をいくつも置く人、鉢植えなどの植物を育てている人、折り紙や絵など自分の作品で賑々しく飾っている人など、個性的に自分のスペースを形作っているのが見られ、居室に訪問すると「どうぞどうぞ」と招き入れようとする人が何人もあった。		